



2024年

5月24日 金

13:30~15:00

(開場13:00)

参加無料
定員先着50名

あわぎん相続セミナー

2024年4月1日より不動産を相続したすべての方に相続登記が義務化されました。これに伴い、どのような手続きが必要となるのかを専門家が解説します。さらに、遺言書がなくても指定した人に資産承継が行える「遺言代用信託」や定期的な生前贈与の手続きを信託銀行が代わりに行う「暦年贈与型信託」など近年注目されている相続対策についても分かりやすくお伝えします。

第一部
15分

相続登記義務化の制度説明

税理士法人山田&パートナーズ
高松事務所長 税理士

太田雄介 氏

第二部
45分

資産承継対策の手法 遺言書作成の留意点

税理士法人山田&パートナーズ
高松事務所長 税理士

太田雄介 氏

第三部
30分

あわぎん遺言代用信託 暦年贈与型信託の活用

みずほ信託銀行 信託プロダクツ営業部
シニアアドバイザー

則末みゆき 氏

申込方法

https://www.awabank.co.jp/kojin/event_seminar/



上記URLまたは2次元バーコードから専用ページにアクセスしてお申し込みください。

※下記用紙を使ってFAXでのお申し込みも可能です

会場



※当セミナー専用駐車場はございません
公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください

あわぎんBASE
(阿波銀行 本店営業部)
3Fコワーキングスペース
徳島市東新町一丁目29
TEL:088-622-3366

お申し込み用紙

FAX番号 088-623-3549

フリガナ	郵便番号 〒 -	
お名前	ご住所	
お電話 (自宅) (携帯)	生年月日(西暦) 年 月 日	性別 男 ・ 女

※お申込み時にご申告いただく個人情報は、株式会社阿波銀行の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に則り適切に取扱させていただきます。くわしくは、次のアドレスより阿波銀行の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）をご覧ください。

<https://www.awabank.co.jp/policy/privacy/>

■お問い合わせ  **阿波銀行** 営業推進部 地方創生推進室

〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24-1
TEL:088-656-7739 FAX:088-623-3549